

2015年3月10日

各位

大阪信用金庫
理事長 樋野 征治

特別調査

「中小企業から見た裁判員制度に対する意識調査」

☆裁判員制度への「関心が高まった」1割届かず
☆わからないのは「選ばれ方」「参加日数」「辞退できる理由」
☆裁判に参加したくない社長 3割
☆裁判員制度「賛成派」33.2% 「反対派」29.9%

●裁判員制度への「関心が高まった」1割届かず

裁判員制度がスタートする前と比べて、この制度に対する「関心が高まった」は7.9%、「関心が薄らいだ」は25.4%、「変化なし」は65.7%となりました。裁判員制度がスタートして1年後にこの制度に対する認知度は高まりました(平成22年10月、当金庫調査より)が、5年が経過した現在、関心は薄らいできたと思われま

●わからないのは「選ばれ方」「参加日数」「辞退できる理由」

裁判員制度についてわかりにくいことは、「裁判員の選ばれ方」が43.5%、「裁判員制度の概要」が38.9%、「裁判に参加する日数」が37.7%、「辞退できる理由」が32.7%、「裁判員がすること」が31.8%となり、この制度の不明なところは多岐にわたりました。

●裁判に参加したくない社長 3割

社長が裁判員に選ばれた場合、「参加したい」が17.7%、「参加したくない」が33.6%、「わからない」が48.7%となりました。「参加したくない」理由は、「仕事が忙しい」が66.0%、「人を裁くことに抵抗がある」が39.5%、「参加することに不安を感じる」が26.6%となり、仕事への影響を最も懸念しています。また、「参加することに不安を感じる」理由では、「責任が重すぎる」が71.2%、「量刑を判断する自信がない」が57.7%、「自分の判断に自信がない」44.1%、「法律は難しい」が38.7%、「遺体や凄惨な写真を見たくない」が32.4%となりました。人を裁くことに対する重圧やむごい写真を見ることに精神的な負担を感じています。

●裁判員制度「賛成派」33.2% 「反対派」29.9%

裁判員制度が続くことについて、「賛成する」が8.3%、「どちらかと言えば賛成する」が24.9%となり賛成派は33.2%、「どちらかと言えば反対する」が21.4%、「反対する」が8.5%となり反対派は29.9%となりました。

調査時点：2015年2月下旬
対象企業：当金庫お取引先1,786社(大阪府内、尼崎市)
回答企業：1,282社(回答率71.7%)
調査方法：調査票郵送および聞き取り調査

本調査に関するお問い合わせは下記までお願いします
株式会社だいしん総合研究所(担当：平山)
TEL:(06)6211-2921 FAX:(06)6211-2930
E-mail:souken@osaka-shinkin.co.jp
URL http://www.osaka-shinkin.co.jp